

「岡山県地域防災計画」(素案)に対する県民意見等の募集結果について

令和5年11月24日から令和5年12月25日までの間、「岡山県地域防災計画」(素案)について、おかやま県民提案制度(パブリック・コメント)により、御意見を募集したところ、次の8件が寄せられました。

これらの御意見等に対する県の考え方を掲載しておりますのでご覧ください。貴重な御意見ありがとうございました。

<寄せられた御意見等と県の考え方>

番号	御意見等	県の考え方
1	【指定避難所における要配慮者対策】 指定避難所においては、歩くのもままならず、かつ、耳の遠い後期高齢者にどのような対策を考えているのか。	要配慮者への配慮方法(車椅子からも見やすい情報掲示板の設置や資料の個別配布等)を記載した避難所運営マニュアルを公開し、市町村等へ普及啓発しております。
2	【ダム】 居住地区の上流にダムがあるが、大雨の時、どこまで安全でどこから危険なのかを数値で教えてほしい。	ダムは、日頃から施設の点検や検査を実施し、適切に管理を行っており、大雨に対しても堤体に影響を与えないような施設を有していることから、安全性は問題ないと考えております。
3	【水、食の記載順序】 災害時の救助の時系列は、まず水、次に食と思われるので、記載順序もそのようにすべきだ。	災害救助法や防災基本計画等に準じた記載順としております。
4	【水、食に関する用語】 水に関する用語では、「飲料水の供給」、「給水」、「給水支援」など、食に関する用語では「食料の供給」、「給食」、「炊飯」など、様々な用語が記載されているが、統一すべきだ。	御意見を踏まえ、用語の修正を行うなど、適切に対応します。

5	<p>【自衛隊の災害派遣要請に係る関係機関の名称】 「第六管区海上保安本部長」、 「大阪空港事務所長」を「海上保安本部長」、「空港事務所長」とすべきだ。</p>	<p>関係機関の名称については、原則として正式名称で記載しております。</p>
6	<p>【防災関係機関（自衛隊）の名称】 「自衛隊（陸上自衛隊第13特科隊等）」を「自衛隊（陸上自衛隊中部方面隊（方面総監）」とすべきだ。</p>	<p>当該項目は、自衛隊に実施していただく救助活動の内容につき、御意見を踏まえ、部隊等の名称を記載しないこととし、「（陸上自衛隊第13特科隊等）」を削除し、「自衛隊」に修正します。</p>
7	<p>【災害中間支援組織】 ボランティアの受入等の実施責任者として、「災害支援ネットワークおかやま」とあるが、地域の災害中間支援組織に限定すべきではなく、他の組織とも連携すべきだ。</p>	<p>「災害支援ネットワークおかやま」は、県・県社協・岡山NPOセンター等の官民連携により立ち上げた組織であることから、同団体を地域の災害中間支援組織として位置づけ、機能強化を図っているところであり、国の防災基本計画修正に基づき、地域の災害中間支援組織の役割分担等を今回明記しております。</p>
8	<p>【南海トラフ巨大地震の被害想定見直し】 10年前の国の被害想定を基にした計画となっているが、防災対策の進展を踏まえた被害想定の見直しが必要だ。</p>	<p>今後、新たな知見や最新データを反映し、県下の地形地質や社会環境等の地域性を踏まえた詳細な被害想定を見直すこととし、効果的な地震防災対策を進めてまいります。</p>